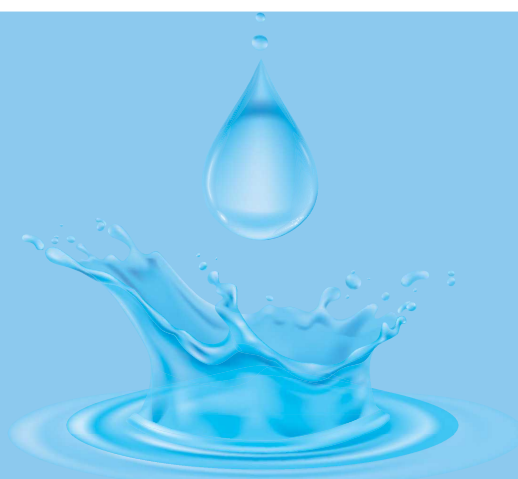
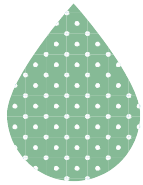




岩出市水道事業の現状および 将来の事業環境

| | |
|------------------------------------|----|
| 3-1. 岩出市水道事業の分析にあたって | 16 |
| (1) 評価の方法 | 16 |
| (2) 評価の視点 | 16 |
| 3-2. 持続 水道サービスの持続性は確保されているか | 17 |
| (1) 人口と水需要 | 17 |
| (2) 事業の効率性 | 18 |
| (3) 事業運営の状況 | 20 |
| (4) 経営の状況 | 24 |
| 3-3. 安全 安全な水の供給は保証されているか | 30 |
| 3-4. 強靱 危機管理への対応は徹底されているか | 32 |
| (1) 水道施設の老朽化状況 | 32 |
| (2) 水道施設の耐震化状況 | 36 |
| (3) 管路の事故状況 | 38 |
| (4) 災害への備え | 41 |
| 3-5. 現行ビジョンの振り返り | 44 |





岩出市水道事業の現状 および将来の事業環境

3-1. 岩出市水道事業の分析にあたって

(1) 評価の方法

これからの水道事業をより良くしていくには、今の状況をしっかり把握することが大切です。この章では、岩出市の水道事業の現状を分析し、どんな課題があるかを整理していきます。

分析にあたっては、「水道事業ガイドライン（JWWA Q100）」という全国共通の指標を使います。全国の水道事業体1,388事業体、そして岩出市と同規模（給水人口3～10万人）の392事業体、それぞれの中央値と比較することで、岩出市の水道がどのような状況にあるのかが見えてきます。

(2) 評価の視点

国が策定した「新水道ビジョン」における3つの視点「持続」「安全」「強靱」に基づき評価します。

持続 ……水道サービスの持続性は確保されているか

安全 ……安全な水の供給は保証されているか

強靱 ……危機管理への対応は徹底されているか

3-2. 水道サービスの持続性は確保されているか

(1) 人口と水需要

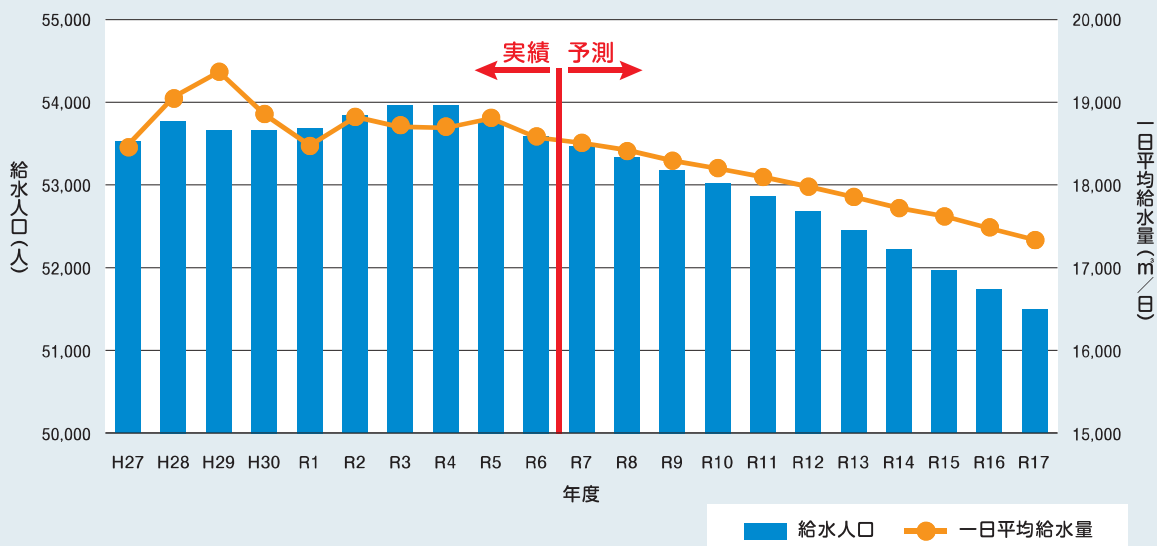
人口は減っていきます

岩出市の給水人口は、令和4(2022)年をピークに減少に転じており、令和6(2024)年には約5万4千人となっています。今後も減少傾向が続き、令和17(2035)年には約5万1千500人になると予想されています。

水の使用量も減っていきます

人口が減るだけでなく、節水型のトイレや洗濯機が普及し、市民の皆さまの節水意識も定着してきたことで、給水量も減少傾向が続くと予想されます。給水量が減ると、水道料金の収入も減っていきます。

図 3-1 給水人口と一日平均給水量の予測

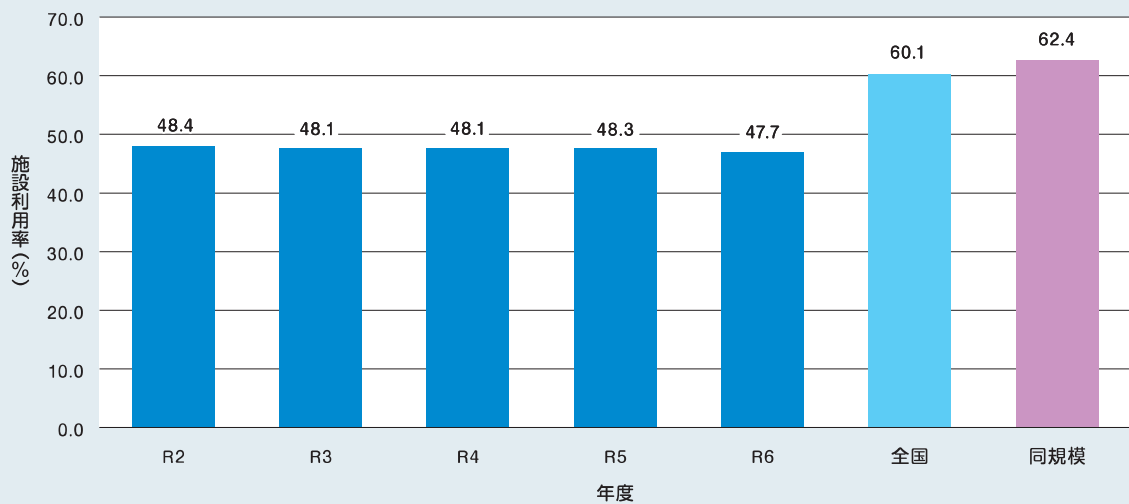


(2) 事業の効率性

施設に余裕が生じています

高度成長期などに建設された水道施設は、給水人口や給水量の減少により、現在では想定よりも余裕のある施設となっています。岩出市の施設利用率は、ここ数年50%程度で推移しており、全国の事業者（60.1%）や同規模の事業者（62.4%）と比べてやや低い水準です。施設に余裕があることは、災害時のバックアップなどの面ではプラスに働きますが、平常時には維持管理にかかる費用が割高になるという面もあります。将来の水需要の減少を見据え、施設の使い方を工夫していくことが必要です。

図 3-2 施設利用率の推移

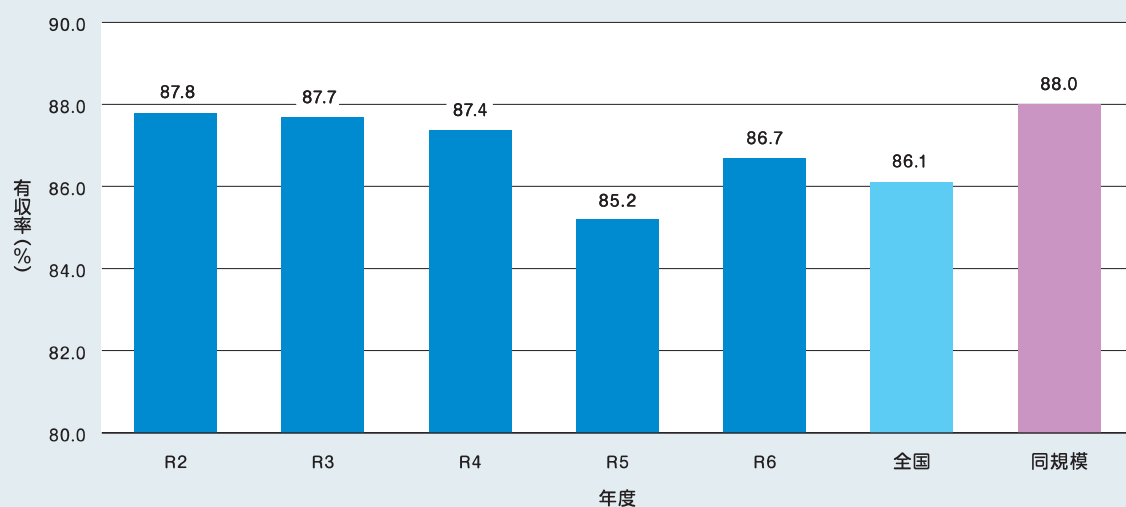


出典：水道統計

無駄なく水が使われているか

岩出市の有収率は、ここ数年85～88%程度で推移しています。全国の事業者（86.1%）とほぼ同じ水準ですが、同規模の事業者（88.0%）と比べるとやや低い状況にあります。一定の水準は維持しているものの、今後は管路の老朽化が進むと漏水が増えるおそれがあるため、漏水対策を含めた計画的な点検や更新が欠かせません。

図 3-3 有収率の推移



出典：水道統計

(3) 事業運営の状況

岩出市の水道事業に関わる職員は、令和7(2025)年12月時点で15名です。そのうち技術職が4名、事務職が11名となっています。

職員の世代バランスの偏り

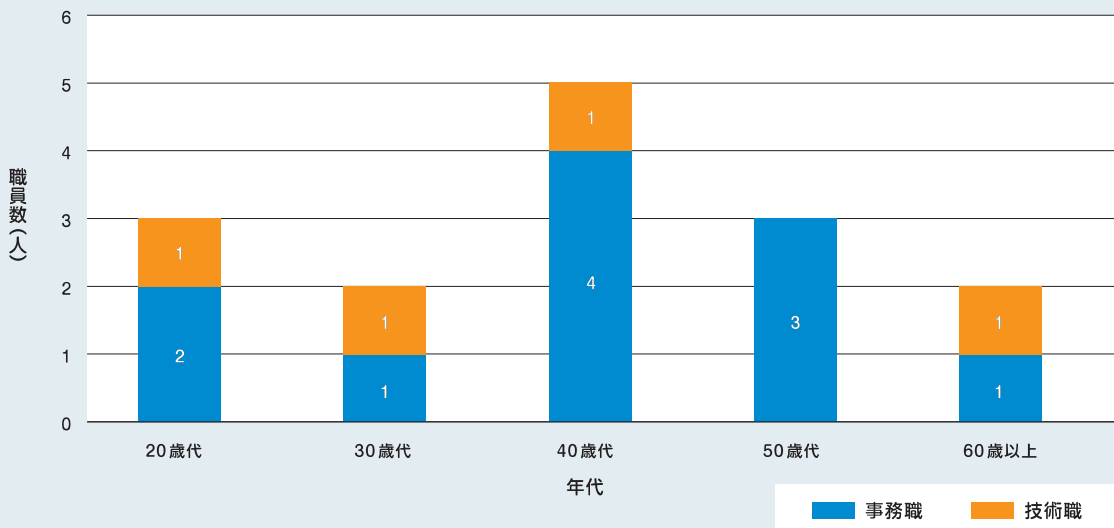
職員の年代別構成を見ると、40歳代が最も多く、20～30歳代の若手が少ないことが分かります。

職員別にみると、事務職・技術職ともに20～30歳代が少なく、全体として若手の割合が非常に低い状況です。

このままでは、10年後・20年後に水道事業を支える人が不足する可能性があり、組織を安定的に維持していくことに課題があることが見えてきます。

また、経験豊富な職員に業務が集中しやすく、長年の経験で培われた技術・ノウハウの継承をどう進めるかが今後の重要なテーマとなります。

図 3-4 水道事業に関わる年代別職員数



(令和7年12月時点)

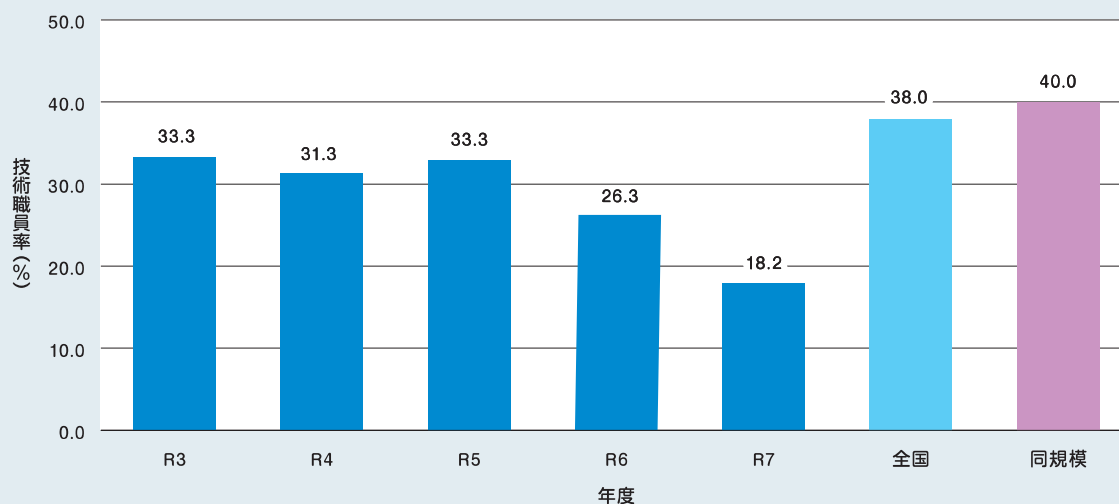
技術職員の割合が低い

技術職員の割合は、18～33%前後で推移しており、全国の事業者(38%)、同規模の事業者(40%)と比べるとやや低い水準です。

水道事業では、水道施設の点検、漏水調査、事業計画の策定や設計・施工など、専門知識が必要な業務が多いため、技術職員が不足すると事業運営へのリスクが高まります。

特にこれから水道施設の老朽化対策が本格化することを考えると、技術系人材の確保と育成は重要な課題です。

図 3-5 技術職員率の推移



研修への参加状況

限られた職員体制の中でも、業務に必要な知識や資格を確保するため、外部研修への参加に取り組んでいます。

令和6年度は、設備・技術系研修を中心に研修や会議へ参加し、研修参加時間は合計314時間となりました。この中には、対象者がいる場合に実施している技術管理者資格取得に関する研修も含まれています。

令和7年度は、業務に直結した研修や会議への参加を中心としており、研修参加時間は104時間となっています。

表3-1 研修等の参加人数および参加時間

| 令和6年度 研修等参加 | | 令和7年度 研修等参加 | |
|-------------|--------------------|-------------|------------------|
| 浄水場等設備 | 1人 × 26時間 = 26時間 | 漏水調査 | 2人 × 12時間 = 24時間 |
| 技術管理者研修 | 1人 × 20時間 = 20時間 | 配管設計 | 1人 × 20時間 = 20時間 |
| 鉄管工場研修 | 2人 × 6時間 = 12時間 | ポリ管講習 | 1人 × 20時間 = 20時間 |
| 技術管理者取得 | 1人 × 210時間 = 210時間 | 全国会議 | 2人 × 20時間 = 40時間 |
| 全国会議 | 2人 × 20時間 = 40時間 | 計 | 104時間 |
| 水道実務 | 1人 × 6時間 = 6時間 | | |
| 計 | 314時間 | | |

外部委託の活用状況

現在、岩出市の水道事業では、浄水場の運転、水質検査、料金収納などの業務を民間に外部委託しています。今後、職員の減少が見込まれる中で、限られた人員で質の高いサービスを継続していくため、民間が持つノウハウを活用し、サービスの維持・向上や緊急時における対応力を高めることが重要になってきます。

新しい時代に必要なスキル

これからの水道事業には、従来の業務に加え、SNSなどを使った市民の皆さまとのコミュニケーション、デジタル技術(DX)による業務効率化など、新しい時代に必要なスキルと情報も求められます。

岩出市の水道を未来につなぐためには、若手の採用、技術者の育成、デジタル時代に対応できる人材づくりが不可欠です。

情報の届け方

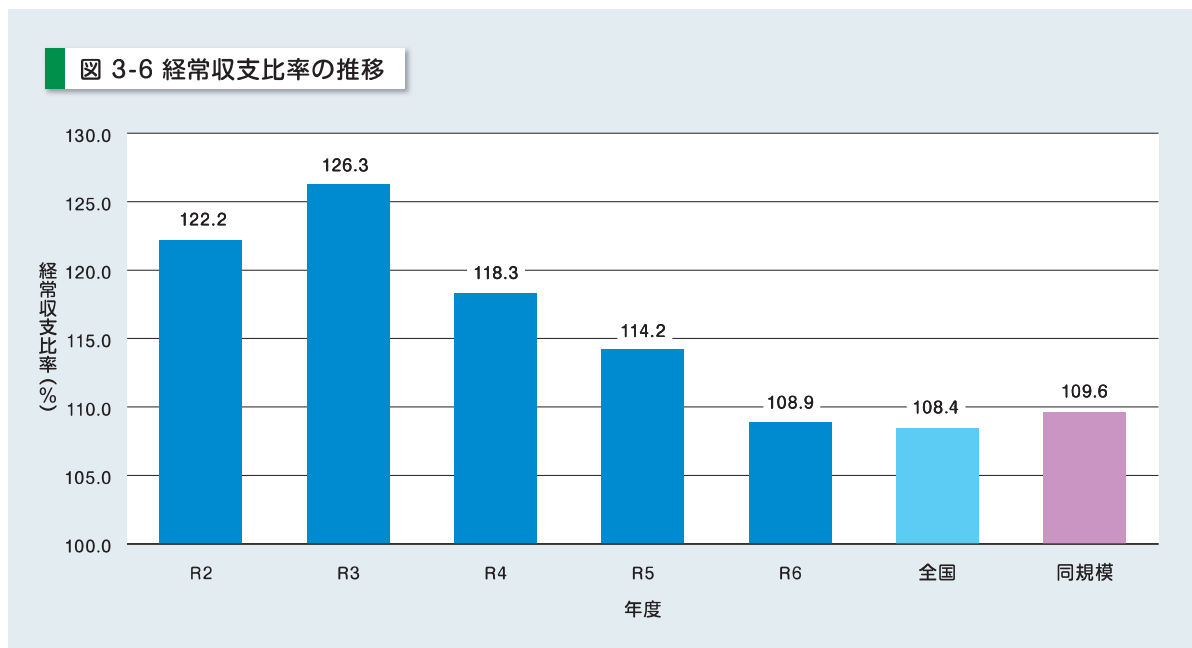
市民の皆さまへの情報提供は、これまでホームページや広報紙などを中心に行ってきました。今後は、SNSなどを活用しながら、よりわかりやすく、タイムリーに情報をお届けできるよう工夫していきます。特に、災害時や水質に関する重要情報については、迅速かつ確実に届けられる体制を整えるとともに、日常的な情報発信を通じて市民の皆さまとのコミュニケーションを深めていくことも大切です。

(4) 経営の状況

1 経営の現状の整理

水道事業の財政状況はおおむね健全です

経常収支比率は、水道事業の「収支バランス」を示します。岩出市は令和6(2024)年度に108.9%となっており、全国の事業者(108.4%)とほぼ同じ水準を保っています。100%を超えているということは、必要な費用を自前でまかなえている健全な状態を意味しています。

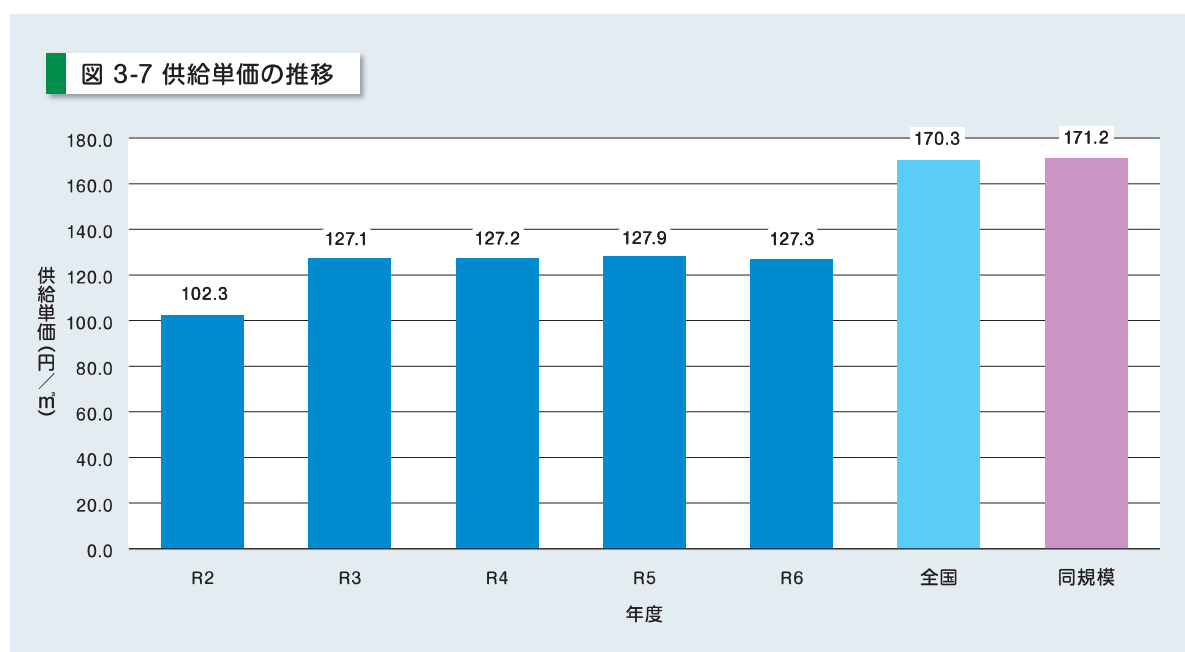


出典：水道統計

※令和2(2020)年度および令和3(2021)年度の数値が他年度と比べて突出しているのは、工事の実施に伴う費用の増加によるものです。

岩出市の水道料金は比較のお手頃です

供給単価は、水道水1m³あたりの料金単価を示します。岩出市の供給単価は約127円で、全国の事業者（約170円）や同規模の事業者（約171円）と比べて40円以上安く、市民の皆さまには比較のお手頃な料金でサービスを提供しています。

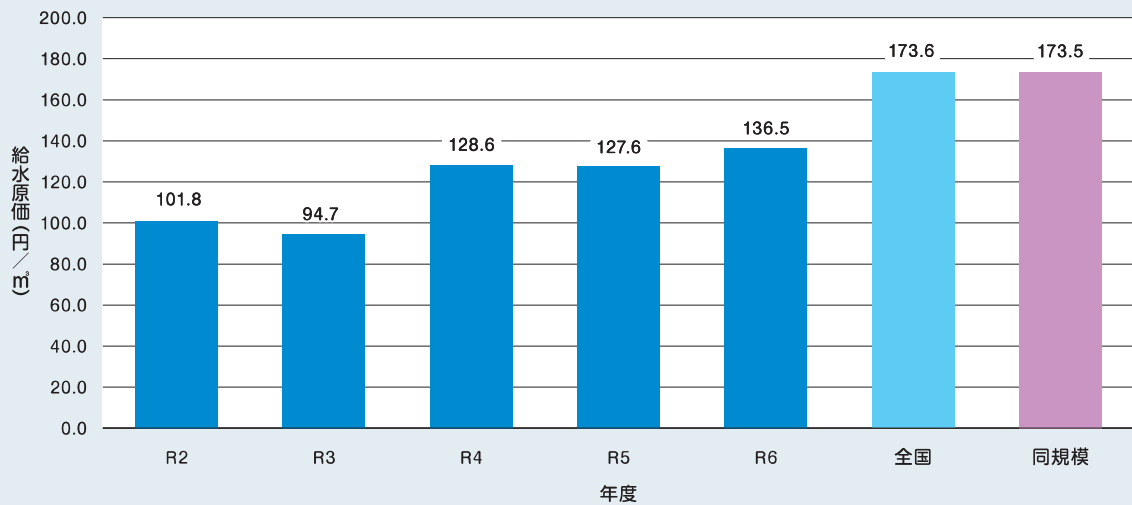


出典：水道統計

水をつくる費用が少し上がってきています

給水原価は、水道水1m³をつくらせて市民の皆さまにお届けするのにかかる費用です。令和4(2022)年度以降、物価上昇の影響を受け、上昇傾向にあり、令和6(2024)年度には約137円まで上昇していますが、それでも全国の事業者(約174円)より低い水準を維持しています。

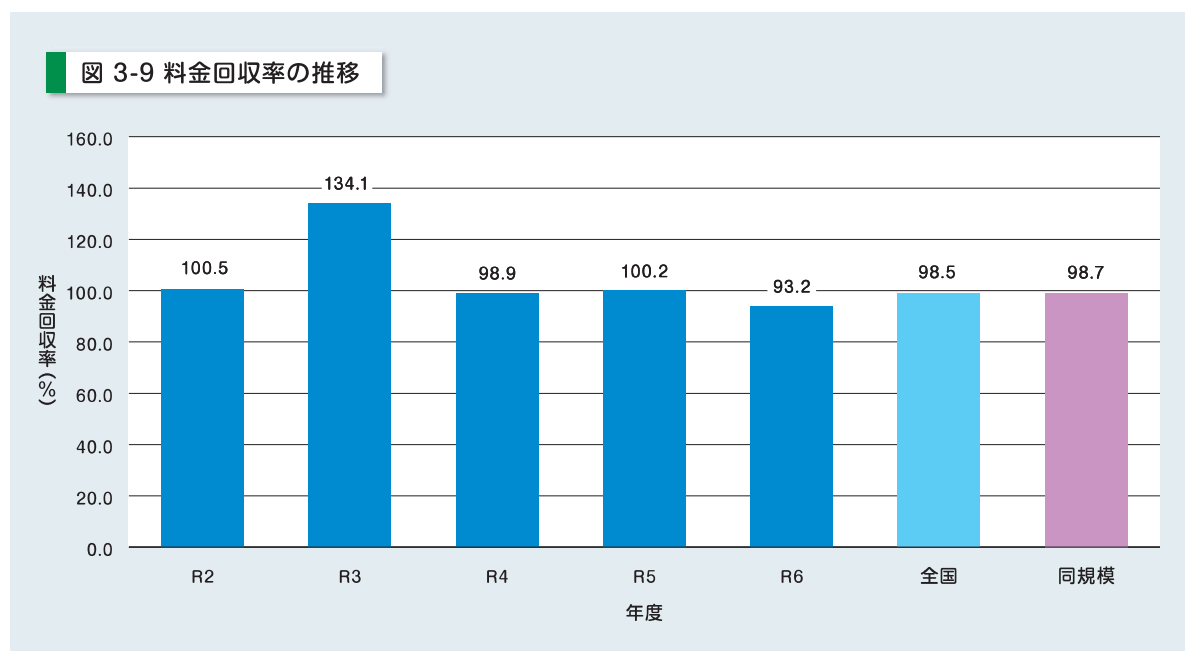
図 3-8 給水原価の推移



出典：水道統計

水道料金で水道サービスの費用をほぼまかなえています

料金回収率は、市民の皆さまからいただく水道料金で、水をつくってお届けする費用をどれだけカバーできているかを示します。近年は100%前後で推移しており、ほぼ費用をまかなえている状態です。ただし、今後、水道施設の更新費用が増えていく中で、同じ水準を維持できるかは注意深く見ていく必要があります。



出典：水道統計

※令和3(2021)年度の数値が他年度と比べて突出しているのは、営業外費用の減少によるものです。

2 収支の見通し

水道事業の会計は、「収益的収支」と「資本的収支」の2つに分かれています。

収益的収支は、毎年水道の運営に係る収入や支出を扱うもので、日々の水道サービスを支えるためのお金です。資本的収支は、水道施設の更新や新しい設備への投資など、将来にわたって効果が続く事業に使われるお金を扱います。

まず、収益的収支では、水道料金などの収入から支出を差し引いた利益に加え、減価償却費（水道施設の“古くなっていく分”を毎年の費用として計上したもの）を、将来水道施設の更新のための自己資金として積み立てています。

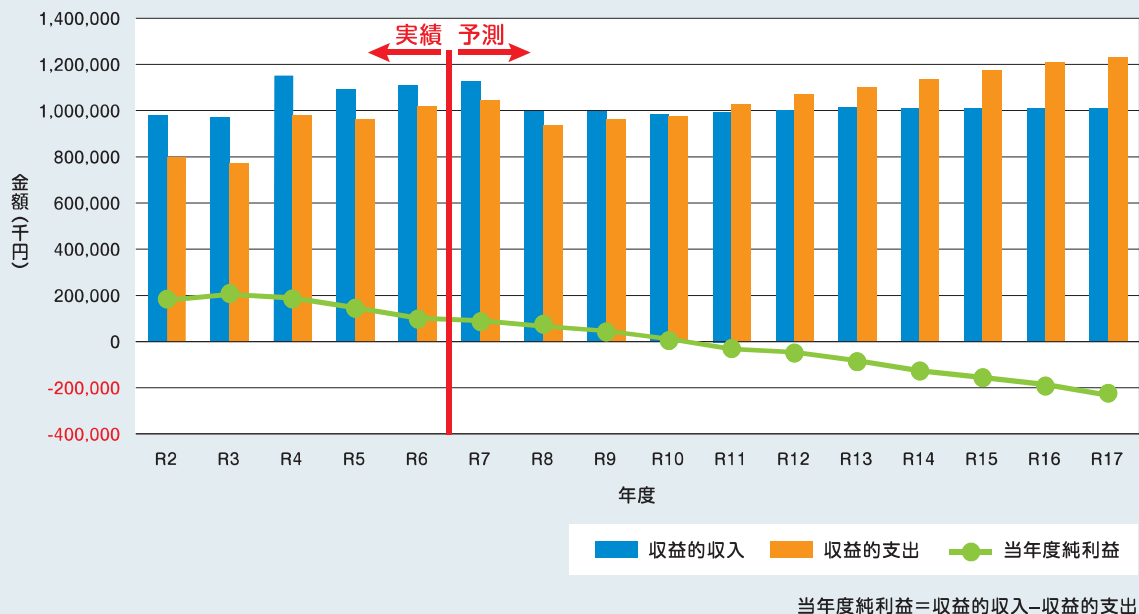
一方、資本的収支では、浄水場や管路などの施設整備にかかる費用、過去に発行した企業債の返済などを支出します。その財源には、新たに発行する企業債のほか、これまでに積み立ててきた自己資金（積立金）を充てています。

なお、収益的収支および資本的収支の見通しは、将来にわたって資産を健全な状態で維持するため、資産を法定耐用年数で更新する場合に必要な費用を見込んでいます。

収益的収支は厳しくなっていく見通しです

収益的収支は、令和10（2028）年度からは赤字が続く見通しです。人口減少に伴う水の使用量の減少で料金収入が減る一方、老朽化が進む水道施設の更新が増えていくため、赤字額は今後さらに大きくなると考えられます。

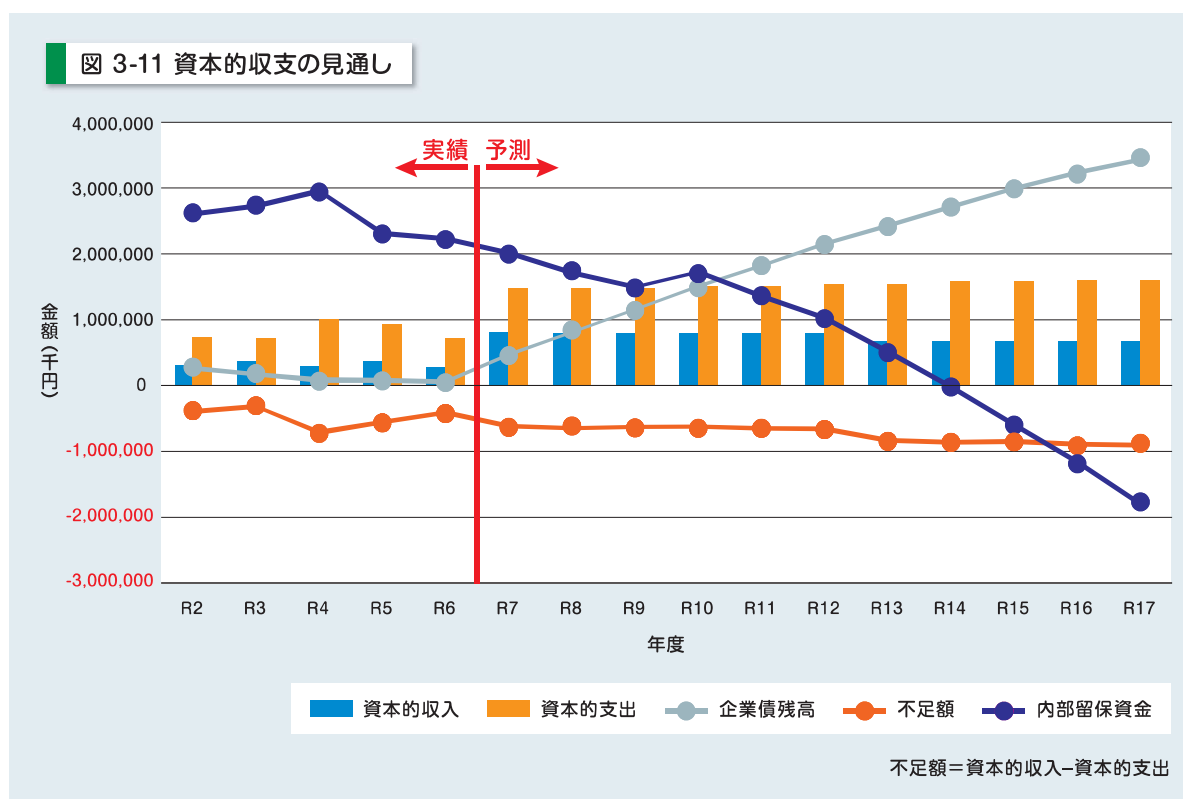
図 3-10 収益的収支の見通し



資本的収支は資金が減っていきます

資本的収支は、水道施設の更新などにかかる建設改良費が収入を大きく上回っているため、毎年度不足が生じており、これまでは内部留保資金で補ってきました。しかし、収益的収支の赤字が続くことで積み立てが難しくなり、令和14(2032)年度には内部留保資金が底をつく見通しです。

また、岩出市では平成10(1998)年度以降、新たな企業債を発行していないため、企業債残高は着実に減少してきましたが、建設改良費の増加に対応するためには企業債の発行が必要となり、企業債残高が増加していく見通しです。



3-3. 安全な水の供給は保証されているか

安全な水道水を供給しています

市民の皆さまに安全で良質な水をお届けするため、法律で定められた水質検査を定期的
に実施しています。検査結果は岩出市のホームページで公表しており、すべての項目で水質
基準を満たしています。

また、岩出市では、安全でおいしい水をお届けするため、令和2(2020)年度に「岩出市
水安全計画」を策定し、水源から蛇口までの“水の道”全体を見守る体制を整えていま
す。水質に影響を与える可能性があるリスクの監視方法や、施設の運転管理での対応、万
が一トラブルが起きた際の手順などを体系的にまとめ、計画的な水質管理につなげていま
す。こうした取り組みにより、毎日の暮らしを支える水の安全性を確保しています。

自動水質測定で水質を常時監視しています

岩出市では、水質の変化や異常を早く見つけるため、自動水質測定を導入しています。

要所に設置した測定機器により、水質項目を連続的に測定し、毎日行う必要がある水質
検査についても、常に監視が可能となっています。これにより、職員の負担を軽減できると
ともに、水質に異常があった場合にも早く気付くことができ、安定した水道水の供給につな
がっています。

自動水質測定を行っている地点については、下図に示します。

図3-12 採水・自動水質測定場所の位置図



出典：岩出市ホームページ

PFAS (有機フッ素化合物) への対応

近年、PFASと呼ばれる有機フッ素化合物の水質汚染や健康リスクが注目されています。PFASは非常に安定した性質をもち、分解されにくいことから、これまで撥水・撥油加工、半導体製造、泡消火薬剤など幅広い用途で使われてきました。その反面、環境中に残りやすいため国際的な規制が進み、日本でも製造・輸入は原則禁止されています。現在水環境から検出されるPFASの多くは、過去に排出されたものが河川や地下水に残っていると考えられています。

国は令和2(2020)年度にPFASを「水質管理目標設定項目」として位置づけ、代表的な物質であるPFOSとPFOAの合計50ng/L以下という目標値のもと、全国で見守りを進めてきました。さらに令和8(2026)年4月からは、これらの物質が新たに「水質基準項目」として法的な基準に加わり、全国一律での管理がより強化されます。

岩出市でも、国の方針に合わせて令和2(2020)年度から定期的にPFASに対する検査を実施しており、これまでの結果はいずれも目標値以内に収まっています。一方で、場所によっては少し高めの数値が見られたこともありました。今後も状況を確認し、安全な水の供給に向けた細やかな管理を続けていきます。

表 3-2 水道水のPFOS・PFOA検査結果

| 検査地点 | 取水箇所 | 結果 (PFOS・PFOA 合算) | | | 目標値 (PFOS・PFOA 合算) |
|--------|-------|-------------------|--------|--------|-----------------------|
| | | 令和4年度 | 令和5年度 | 令和6年度 | |
| 岩出市役所 | 第一浄水場 | 16ng/L | 17ng/L | 10ng/L | 50ng/L |
| 東坂本配水池 | 第二浄水場 | 23ng/L | 24ng/L | 19ng/L | |
| 中島水源地 | 中島水源地 | 19ng/L | 32ng/L | 17ng/L | |
| 第三浄水場 | 第三浄水場 | 10ng/L | 13ng/L | 11ng/L | |

出典：岩出市ホームページ

3-4. 危機管理への対応は徹底されているか

(1) 水道施設の老朽化状況

岩出市の水道施設

取水施設8箇所、浄水施設4箇所、ポンプ所6箇所、配水池9箇所、約400kmの管路があります。

現時点では、機械及び装置以外の水道施設の状態はおおむね健全です

令和7(2025)年時点で機械及び装置の半数が老朽化しています。資産全体で見ると、健全な資産が70%以上を占めており、おおむね健全な状態と言えます。

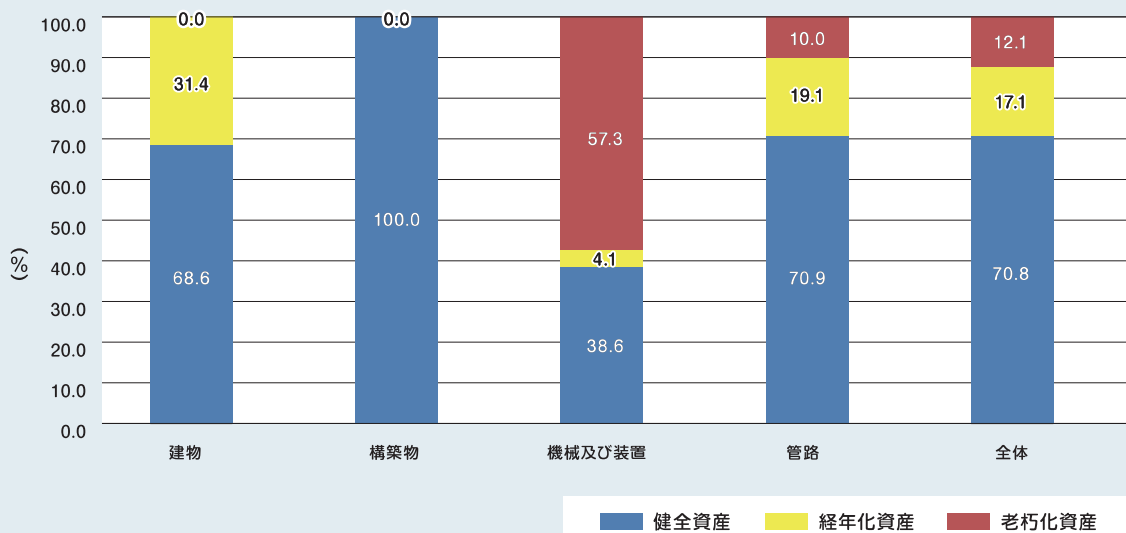
| 項目 | 建物 | 構築物 | 機械及び装置 | 管路 |
|--------|-----|-----|--------|-----|
| 法定耐用年数 | 50年 | 60年 | 15年 | 40年 |

健全資産 ……法定耐用年数以内の資産

経年化資産 ……法定耐用年数の1.5倍以内の資産

老朽化資産 ……法定耐用年数の1.5倍を超えた資産

図 3-13 水道施設の経年化状況(令和7(2025)年時点)

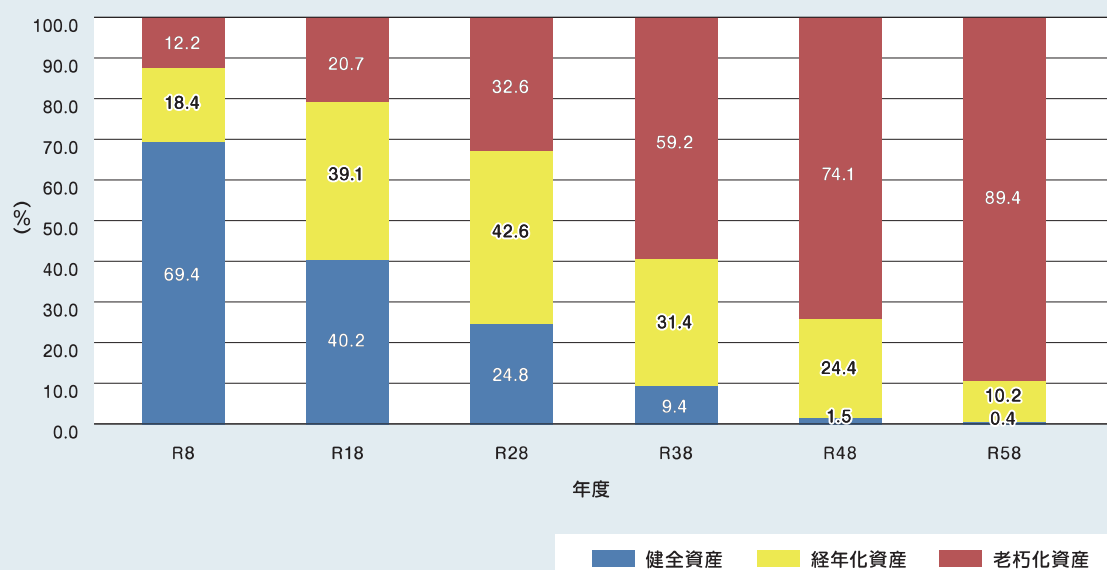


出典：固定資産台帳、管路台帳

今後、更新を行わなければ老朽化資産が急増します

このまま水道施設を更新しなかった場合、健全資産は年々減っていき、10年後には約半数の水道施設が老朽化または経年化資産となります。法定耐用年数を超えた資産がすぐに使えなくなることはないですが、故障や破損などによる断水のリスクが高くなるため、計画的な水道施設の更新が必要です。

図 3-14 水道施設の健全度の推移 (更新を行わない場合)



出典：固定資産台帳、管路台帳

設備・管路の更新が必要です

岩出市では、浄水施設に法定耐用年数を超えたものはなく、全国の事業者や同規模の事業者と同様に健全な状況です。一方、設備や管路では耐用年数を超えた割合が、設備は30.4%、管路は24.7%となっており、特に管路は全国の事業者(20.2%)を上回っていることから、計画的な更新が必要です。

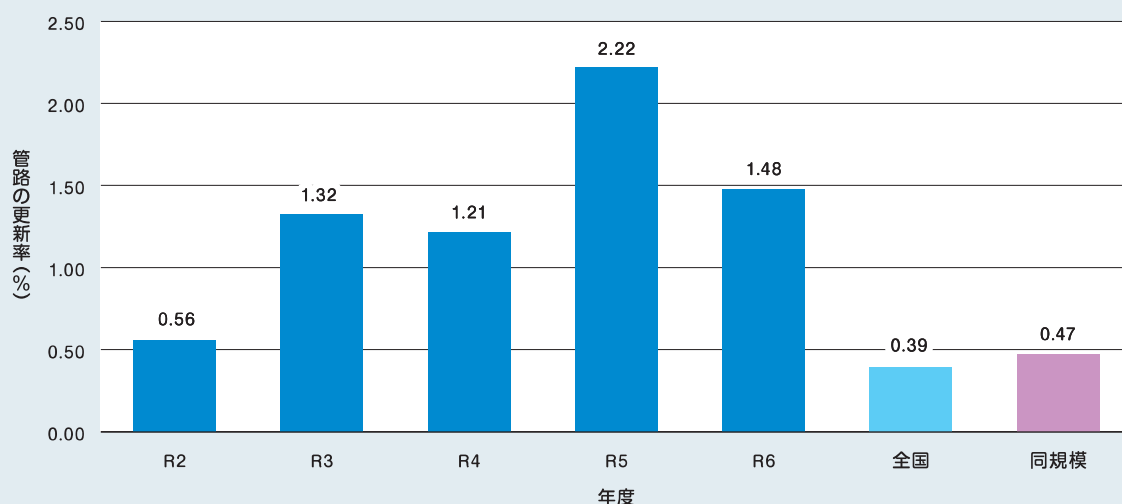
表 3-3 水道施設の法定耐用年数超過率

| 項目 | 岩出市(R6) | 全国 | 同規模 |
|-------------------|---------|-------|-------|
| 法定耐用年数超過 浄水施設率 | 0.0% | 0.0% | 0.0% |
| 法定耐用年数超過 設備率 | 30.4% | 44.9% | 47.4% |
| 法定耐用年数超過 管路率 | 24.7% | 20.2% | 20.0% |

管路の更新が急務

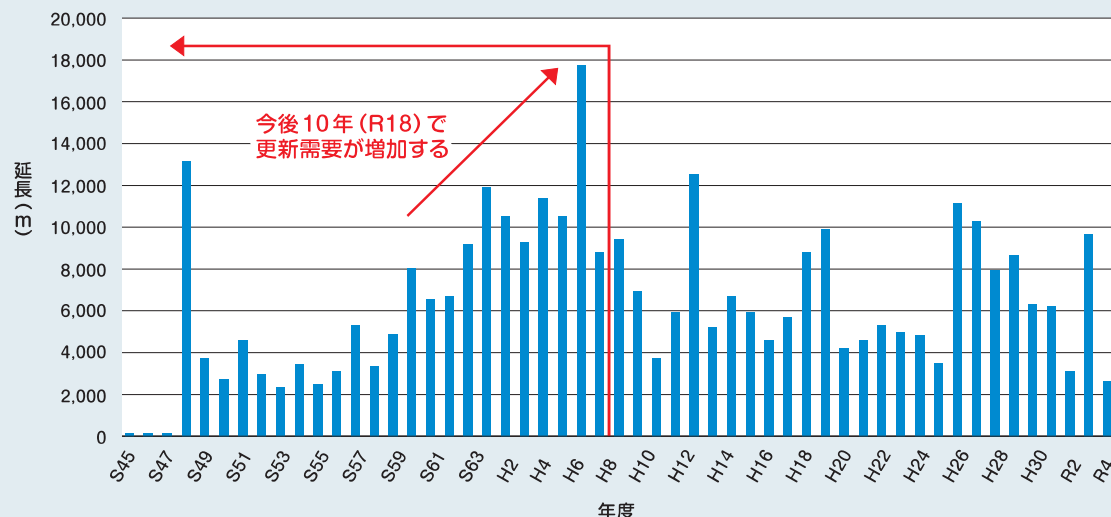
管路については、下水道工事に伴う補償工事で布設替えを実施しているため、令和5(2023)年度に管路の更新率(年間)が2.22%と大きく伸びました。そのため、全国の事業者(0.39%)や同規模の事業者(0.47%)を大きく上回りました。しかし、管路の法定耐用年数が40年であることから、平成7(1995)年度までに設置された管路が次々と耐用年数を迎えてきます。今後10年でこれまで以上のペースで耐用年数を超えた水道管が増えるため、古くなった管路の着実な更新が求められ、管路を新しくするために必要な費用も増えていきます。

図 3-15 管路の更新率(年間)の推移



出典：水道統計、経営比較分析表

図 3-16 布設年度別 管路の布設延長

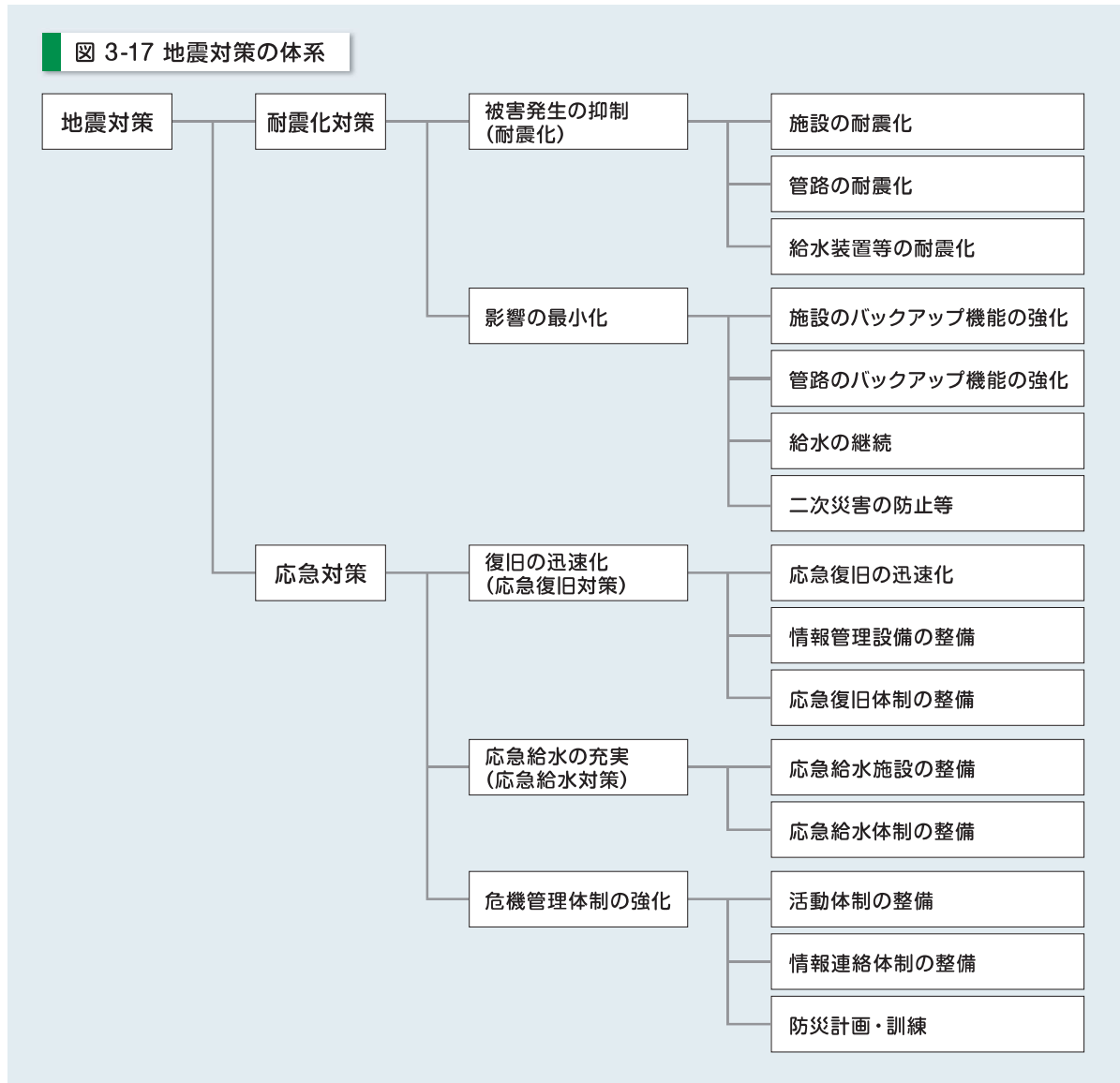


出典：管路台帳

(2) 水道施設の耐震化状況

地震への対策が必要です

地震への備えは、水道施設をあらかじめ強くする「耐震化対策」と、地震発生時に対応する「応急対策」の2つの対策が必要です。



出典：水道の耐震化計画等策定指針（平成27年6月：厚生労働省健康局水道課）

施設の耐震化はこれから

岩出市では、配水池やポンプ所の耐震化率が全国や同規模の事業者を大きく上回っており、特に配水池はほぼ耐震化が完了しています。一方、浄水施設の耐震化率は22.6%で、同規模の事業者(24.7%)を下回っており、今後は浄水施設の耐震化を進めていきます。

表 3-4 施設の耐震化率

| 項目 | 岩出市(R6) | 全国 | 同規模 |
|-----------|---------|-------|-------|
| 浄水施設の耐震化率 | 22.6% | 14.3% | 24.7% |
| 配水池の耐震化率 | 99.7% | 45.2% | 55.2% |
| ポンプ所の耐震化率 | 53.3% | 21.8% | 25.7% |

重要給水施設につながる管路の耐震化が今後の課題

岩出市における管路全体の耐震管率40.9%で、全国の事業者(13.0%)や同規模の事業者(13.5%)を大きく上回っています。一方、病院や避難所などの重要給水施設につながる配水管路の耐震管率は27.0%にとどまり、管路全体より低い状況です。災害時に確実に水を届けるためには、重要給水施設を優先した耐震化を進めることが重要です。

表 3-5 管路の耐震管率

| 項目 | 岩出市(R6) | 全国 | 同規模 |
|-----------------|---------|-------|-------|
| 管路の耐震管率 | 40.9% | 13.0% | 13.5% |
| 重要給水施設配水管路の耐震管率 | 27.0% | - | - |

(3) 管路の事故状況

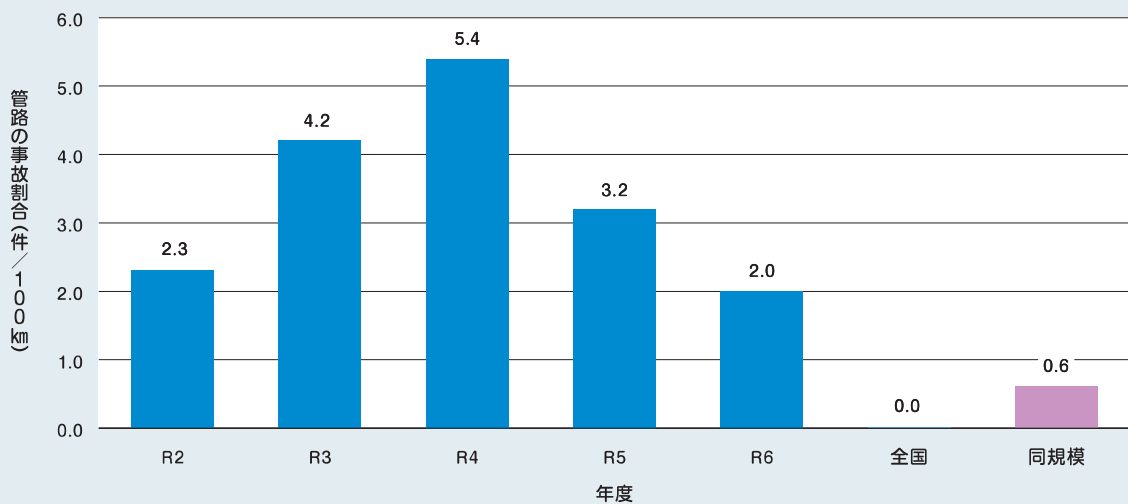
老朽化による事故のリスク

管路などの地下インフラは老朽化し、放置すると破損や漏水などの事故につながる可能性があります。実際に、他の地域では老朽化した管路が突然壊れて道路が陥没する深刻な事例も発生しました。岩出市でも同じく管路の老朽化が進んでおり、日常の安心を守るためには、計画的な点検や更新が欠かせません。

管路トラブルは増えつつあります

100kmあたりの管路の事故割合は、令和4(2022)年度の5.4件から令和6(2024)年度の2.0件まで、年度によって大きく変動しています。令和6(2024)年度は2.0件となっているものの、同規模の事業体(0.6件)と比較し、かなり高い数値になっています。これは古い管路が増えているサインと考えられます。

図 3-18 管路の事故割合の推移

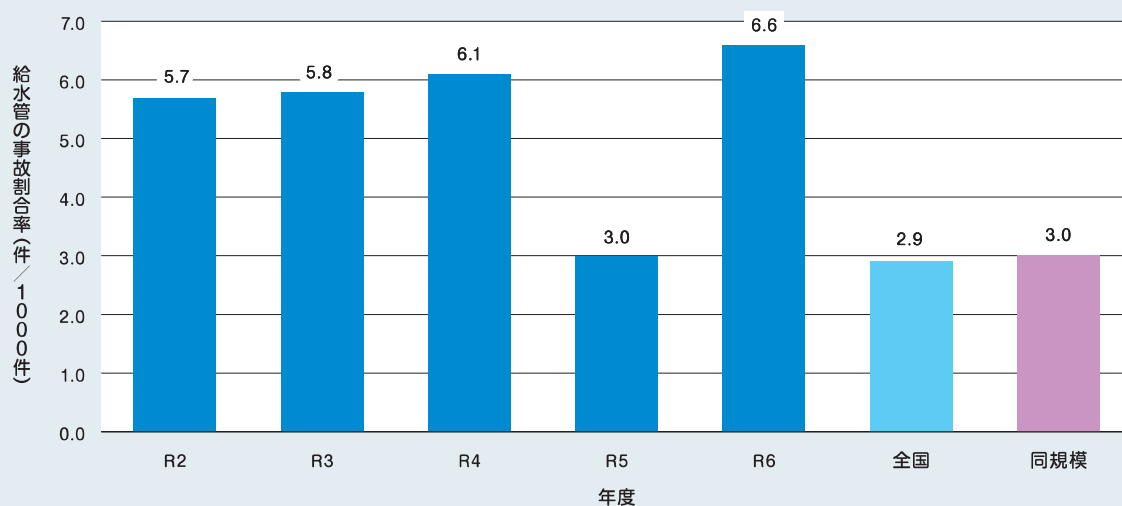


出典：水道統計

給水管事故の発生状況

給水管の事故割合は、平成29(2017)年以降、1,000件あたり6件前後と高く、全国や同規模の事業者(3件)の約2倍もの事故が発生していました。令和5(2023)年度には全国や同規模の事業者と同程度まで減少しましたが、令和6(2024)年度には再び増加しました。

図 3-19 給水管の事故割合の推移

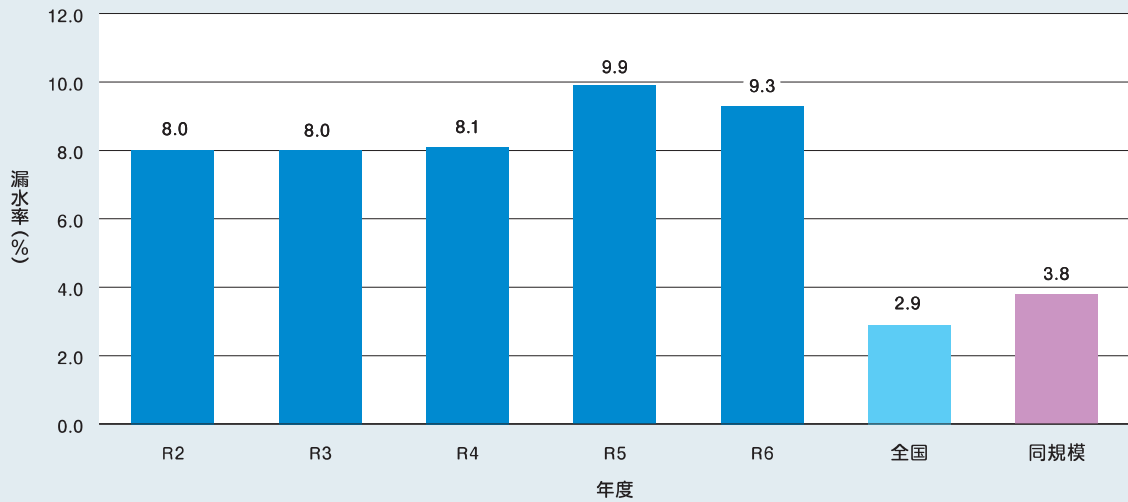


出典：水道統計(一部修正)

漏水率の高さが課題

漏水率については、令和2（2020）年度以降、8～10%の間で推移しています。同規模の事業者（3.8%）の約3倍もあるため、原因を見つけ、対策を講じることが急務です。

図 3-20 漏水率の推移



出典：水道統計（一部修正）

(4) 災害への備え

災害リスクと対策

南海トラフ地震は、今後30年以内に60～90%の確率で発生すると予測されており、岩出市でも大きな被害が想定されています。また、集中豪雨の増加により、浄水施設の浸水や管路の損傷など、水質の悪化や断水のリスクも高まっています。

岩出市では、近隣市町村との緊急時連絡管の整備や、水道事業の危機管理対策マニュアルの策定などを進めてきました。今後も、災害時でも水を届け続けるため、水道施設の強化と連携体制の充実が重要です。

能登半島地震の教訓

令和6(2024)年の能登半島地震では、広い地域で長期間にわたり断水が発生し、「水が使える当たり前の暮らし」の大切さが改めて認識されました。地震による管路の破損に加え、浄水場や配水池の損傷、停電、道路寸断が重なり、水そのものがあったとしても家庭まで届けることができない状況が各地で発生しました。

岩出市では、この教訓を踏まえ、管路の強化や応急給水体制の整備、飲料水の備蓄充実に取り組んでいます。能登半島地震の際には、給水車と職員を派遣し、応急給水や復旧支援を行いました。こうした経験を生かし、災害時にも市民の暮らしを守れる水道づくりを進めていきます。

図 3-21 能登半島地震で実施した岩出市の応援給水・補給活動の様子



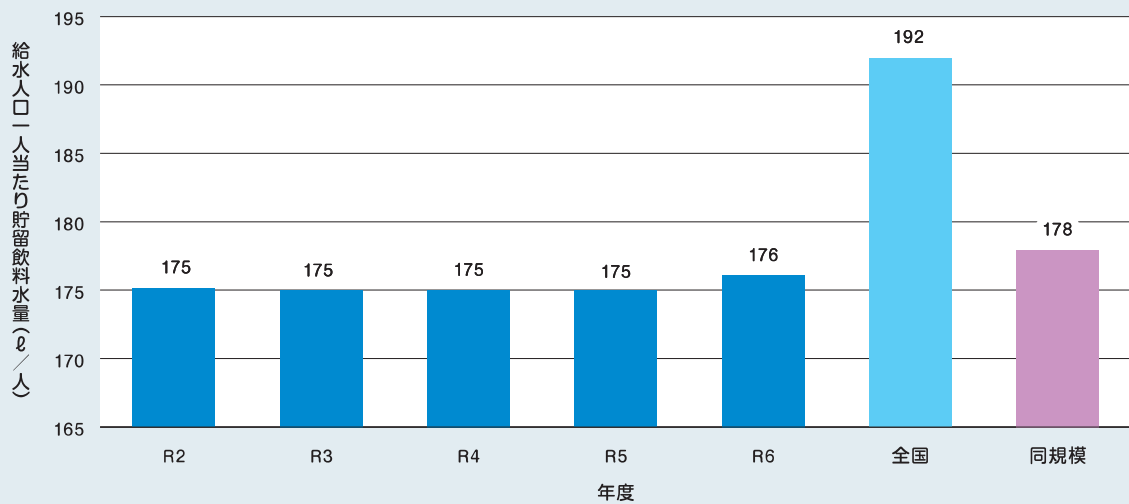
被災時に必要な水の量

災害が起きた時、1人1日あたり最低3リットルの飲料水が必要とされています。岩出市では、給水人口1人あたり176リットルの飲料水を貯留しています。これは、飲料水だけに使った場合、約2か月分に相当し、同規模の事業者と比べても標準的な水準です。

一方で、災害時には飲料水だけでなく、トイレや手洗いなど、最低限の生活を維持するための生活用水として、飲料水を含め1人1日あたり20リットルが必要とされています。貯留飲料水を生活用水全般に使うと、まかなえるのは約9日分にすぎません。災害が長引けば、水が使えない状況が続く可能性もあるのです。

ただし、実際に貯留している飲料水を市民の皆さまに届け、使用できる状態にするためには、応急給水施設、ポンプ付給水車、ポリタンクなどさまざまな準備と体制が必要です。

図 3-22 給水人口一人当たり貯留飲料水量の推移

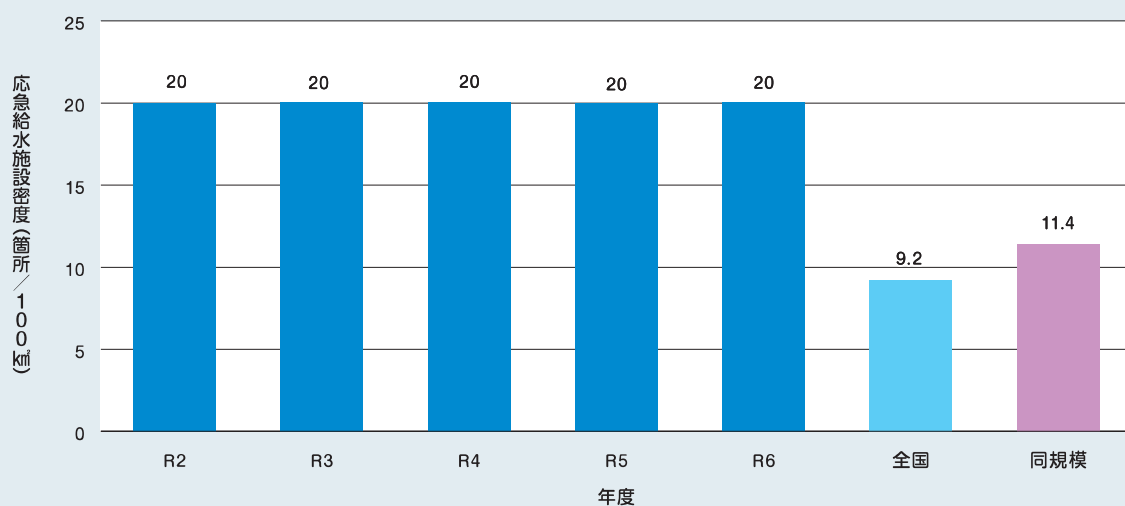


出典：水道統計

被災時に備えた応急給水体制

応急給水施設密度は、被災時に当面の飲料水を確保しやすいかを示します。令和6(2024)年度には100km²あたり20箇所あり、全国の事業体(9.2箇所)や同規模の事業体(11.4箇所)を上回っていますが、引き続き整備が必要です。

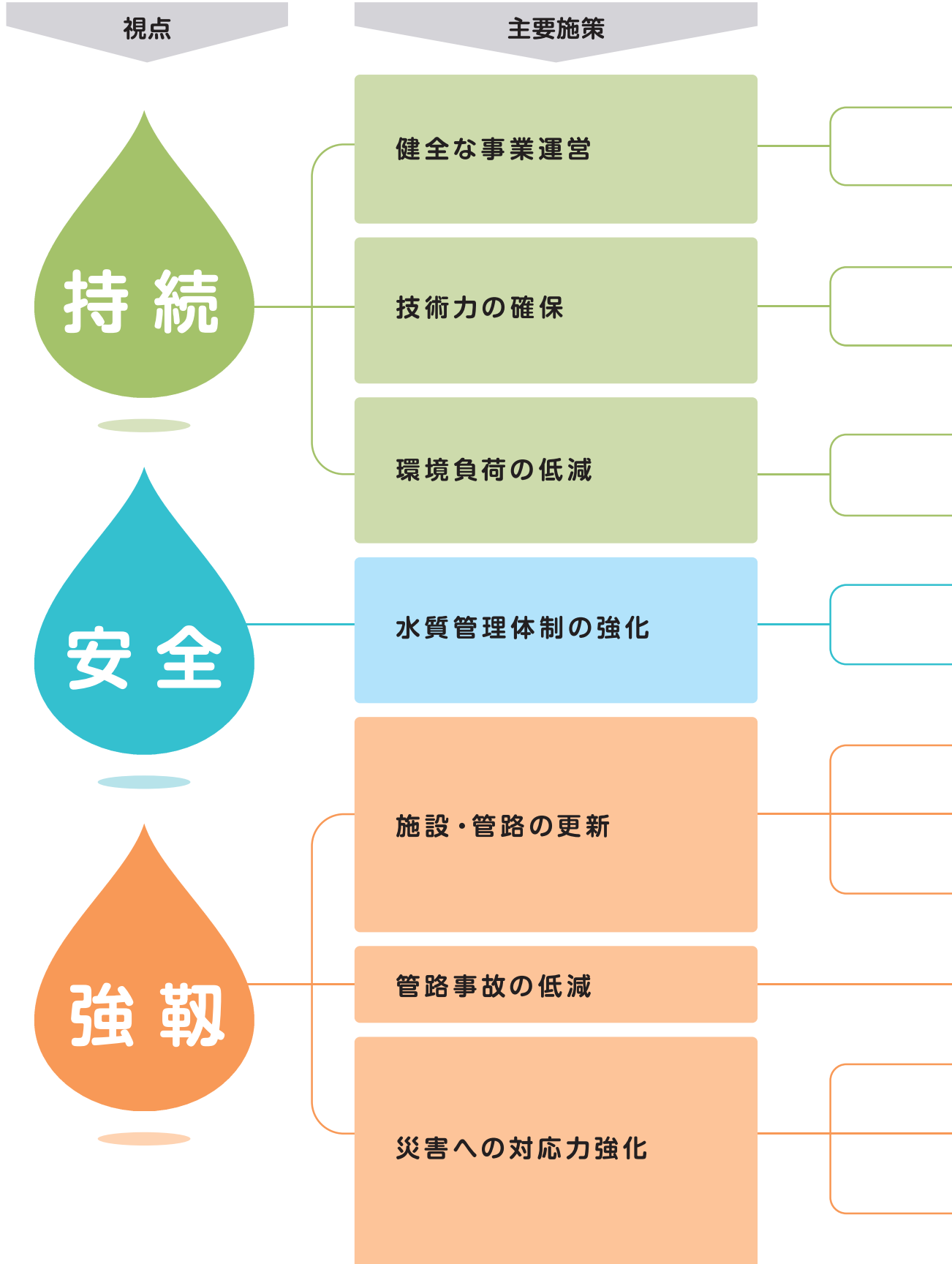
図 3-23 応急給水施設密度の推移



出典：水道統計

3-5. 前回ビジョンの振り返り

前回の水道事業ビジョン（計画期間：平成28（2016）年度～平成37（2025）年度）について、実施状況を振り返ります。



具体的施策

評価

アセットマネジメントの実施

アセットマネジメント計画を策定し、計画に基づいた事業運営に努めています。

必要財源の確保

経営戦略を策定後、令和7（2025）年度には見直しを実施し、計画的な事業運営に努めています。また、企業債発行の抑制に努め、健全な財政運営を維持しています。

技術の蓄積・継承と職員の育成

令和5年度に漏水対応マニュアルなどを策定したほか、日本水道協会の研修や研究発表会への参加を通じ、技術力の強化に努めています。

民間活用の検討

令和7年9月から浄水場の運転管理業務を委託しているほか、未収金回収業務を外部委託するなど、効率的な事業運営に向けた取り組みを進めています。

省エネ型機器の導入

施設更新に合わせ、高効率機器を導入し、環境負荷の低減に努めています。しかし、水量の変動や機器の老朽化などの影響により、電力原単位が微増傾向にあります。

水道システムの再構築

持続可能な水道システムの構築に向け、送水管整備事業の完了にあわせ自然流下による配水システムへの段階的な切り替えを進めています。

水安全計画の策定

令和2年度に策定した水安全計画に基づき、潜在的なリスク管理による安全な水の安定供給に努めています。

水質監視の徹底

法令に基づく水質検査を適切に実施し、安全性を確認しています。また、末端給水栓における水質を常時監視するなど、きめ細かな水質管理を行っています。

経年化施設の更新

浄水場などの施設は法定耐用年数が長いため、現在は管路や設備の更新を優先して実施しています。

経年化管路の補修・更新

重要給水管路である、送水管の更新を優先して進めています。また、法定耐用年数超過管路率は目標値（25.7%以下）を達成しました。

機械・電気設備の補修・更新

ライフサイクルコストを考慮し、計画的な設備の補修・更新を進めています。令和4年度に浄水場の設備を更新しましたが、法定耐用年数超過設備率は増加しています。

事故原因の究明と対策の推進

市内全域の漏水調査を2年周期で実施するとともに、経年管路への漏水センサー設置を重点的に進めた結果、漏水率は目標値（10.0%以下）を達成しました。

施設および管路の耐震化

重要給水管路である送水管の更新を優先して進めていますが、耐震管率は目標値（47.8%）に未達成となっています。

給水拠点の整備

新たに3箇所の給水拠点を整備し、体制構築の基礎を築きました。しかし、目標値には未達成となりました。

災害対策マニュアルの整備

平成30年度に水道事業の危機管理対策マニュアルを策定しました。また、年1回の給水車を用いた訓練および日本水道協会主催の訓練に参加しています。